

# 基本施策評価表

上下水道ビジョン基本方向	I	危機管理による安全重視の水道
--------------	---	----------------

基本施策	1	危機管理体制の強化
------	---	-----------

## 基本施策目標

平常時から自然災害や水質事故等の緊急事態に備え、危機管理マニュアル等の更新・整備を図り、防災訓練の実施等により迅速な対応ができるよう危機管理体制を整備します。また、災害用資機材、備蓄水の備蓄を進めるなど応急給水体制を整備します。さらに、水道施設の安全稼働のための継続的な警戒態勢を整備します。

計画主要施策	計画主要施策の概要・取り組み目標	H25年度 実績(成果)	評価
1 危機管理体制の整備	<p>〔概要〕 地震や風水害などの自然災害や水質事故に備えるため、応急給水体制、災害復旧体制、職員出動体制などを整理した危機管理マニュアル・防災マニュアルを整備し、常に職員が危機管理・防災に対する意識を持ち危機事象に対し迅速な対応が図れるよう、危機管理体制を整えます。</p> <p>〔取り組み〕 ア. 「枚方市地域防災計画」と整合した上で、危機管理マニュアル等を適宜更新し、さまざまな危機事象に備えます。 イ. 危機事象発生時に市民生活に欠かせない飲料水を迅速に供給できるよう、定期的に応急給水訓練等を実施します。 ウ. 原水(淀川)の急激な濁度上昇など災害・事故発生時に迅速かつ適切に対処できるよう、水質関係に重点を置いた「水安全計画」の策定に取り組めます。</p> <p>〔目標〕 ア. 各事象に対応する危機管理マニュアル等の随時更新 イ. 各訓練(応急給水、給水パック作製、図上訓練等)の継続実施 ウ. 平成25年度に策定</p>	<p>「危機管理マニュアル」について、「枚方市地域防災計画」との整合性を図るとともに、より実用的なマニュアルとするため、図上訓練実施後の反省点なども踏まえて、改訂に向けた見直し作業に取り組んだ。</p> <p>給水車のポンプ運転、応急給水拠点の各種器具の操作等の訓練を定期的に実施した。</p> <p>「水安全計画」を平成25年3月に策定した。平成25年度は、「水安全計画」に基づき、水質事故等に迅速に対応し危機管理体制の整備に取り組んだ。</p>	A
定期的な応急給水訓練実施回数		(参考:H21 11回 H22 15回 H23 15回 H24 15回) H25 15回	
2 応急給水体制の整備	<p>〔概要〕 災害発生時に必要な資器材・飲料水の確保を図るため、平常時から災害・事故に備え、配置場所を含め、必要な資器材等の適切な配備に努め応急給水体制を整えます。</p> <p>〔取り組み〕 配備済みの資器材等の機能確認のため、定期的な点検を実施するとともに、計画的な配備に努めます。</p> <p>〔目標〕 継続的な資器材等の確保及び点検実施 資器材等の配備計画を整備</p>	<p>応急給水時に使用する配備済みの資機材等について、機能確認のため点検を実施した。</p> <p>平成25年度は大阪広域水道企業団から受けた災害用備蓄水11,544本を配備した。</p>	A
給水バルーン設置箇所数		(参考:H21~H24 70/70箇所) H25 70/70箇所	
可搬ポリタンク・給水袋保有度		(参考:H21 108.2個/千人 H22 109.6個/千人 H23 122.6個/千人 H24 123.0個/千人) H25 123.0個/千人	

3	継続的な警備体制の整備	<p>〔概要〕 不法侵入による水質事故・テロなどの非常事態に備え、水道施設の継続的な警備体制を整えます。</p> <p>〔取り組み〕 ア. 基幹施設である中宮浄水場をはじめ、取水・受水・配水施設について機械警備、人的巡回警備を計画的・継続的に行います。 イ. 緊急時には「危機管理マニュアル」、「水道施設等危機管理行動指針」等に基づき、職員による警戒配備を実施します。</p> <p>〔目標〕 ア. 全施設について人的又は機械警備を導入 イ. 継続実施</p>	<p>穂谷加圧ポンプ室を除く21施設の機械警備を実施するとともに、中宮浄水場高度処理施設東側に警備センサーの増設を行った。また、各施設への人的巡視にも取り組んだ。</p> <p>緊急時に対応できるよう、危機管理行動指針等に基づく警戒配備を実施した。</p>	A
	機械警備等の実施施設数	(参考:H21 22/23施設 H22 22/23施設 H23 22/23施設 H24 22/23施設) H25 21/22施設		
施設巡回のべ件数	(参考:H21 9, 921箇所 H22 10, 695箇所 H23 11, 362箇所 H24 11, 299箇所) H25 10, 792箇所			

基本施策 総合評価	A
-----------	---

<p><b>評価結果の説明等</b></p> <p>「危機管理体制の整備」について、「危機管理マニュアル」、「水安全計画」に基づき、危機管理体制の整備を図るとともに、定期的な応急給水訓練等を実施した。</p> <p>「応急給水体制の整備」について、配備済みの資機材等の機能確認を行い、継続的な資機材の確保を図るとともに、備蓄水の配備を行った。</p> <p>「継続的な警備体制の整備」について、穂谷加圧ポンプ室を除く21施設の機械警備を実施し、高度処理施設に警備センサーの増設を行った。また、場外施設巡回についても効率的・効果的に行い、継続して警備体制の向上に取り組んだ。</p>
--

<p><b>今後の取り組みの方向性・展開方針</b></p> <p>「危機管理体制の整備」について、引き続き、実践的な訓練を定期的実施し、職員の危機管理に対する意識を高めていく。また、図上訓練等実施状況を踏まえ、「危機管理マニュアル」の改訂に取り組むとともに、職員への周知に取り組む。また、水質に係る危機管理として、水源水質事故発生時等に迅速に対処するため「水安全計画」を運用する。</p> <p>「応急給水対策の推進」について、これまで災害用備蓄水は、企業団からの無料配布のアルミ缶(500ml)を備蓄していたが、危機管理の重要性が高まる中、危機管理室の備蓄食(アルファ化米)と比べ不足しているため、配置本数を拡充し、備蓄食と同じ94,000本を4年間(26～29年度)で計画的に配置していく。また、災害時に備えて給水バルーンの点検を実施する。</p> <p>「継続的な警備体制の整備」について、引き続き、機械警備を補完するため、場外施設の人的巡視に取り組む。また、穂谷加圧ポンプ室の機械警備について検討を行っていく。</p>
--

★参考(計画主要施策に関連する事務事業実績測定)

事務事業名	今後の方向性	所管部署	ID
1 上下水道経営課運営事務	現状のまま継続	上下水道経営課	30385
2 水道施設維持管理業務	現状のまま継続	浄水課	30394